

第3回 総合計画審議会教育・学習・文化分科会

## **先進地視察調査報告書**

平成19年11月30日に、品川区へ先進地視察をいたしましたので、その結果について、下記のとおり報告いたします。

教育・学習・文化分科会

分科会長 太田 周

副分科会長 若度 哲久

委員 佐藤 健一

同 塩井 洋子

同 中島 宏

## 1 観察先

東京都品川区

## 2 観察先の概要

- 品川区は、東京都の南東部、東京23区の南部に位置し、北は港区、渋谷区、西は目黒区、南は大田区、臨海部の東は江東区に接している。また、区内は大きく分けて、



品川地区、大崎地区、荏原地区、大井地区、八潮地区に分かれている。区の東側が東京湾に接しており、江戸の昔からは海の玄関都市として、また、五街道で最も交通量の多い東海道に最初の宿場（品川宿）が誕生するなど、古くから交易、交通の拠点として栄え。明治時代には京浜工業地帯の発祥の地として発展してきた。区内には、JR・私鉄・地下鉄・モノレールなどの14線と延べ40の駅があるほか、近年では新幹線品川駅の開業やりんかい線の開通などでアクセスがさらに充実するなど、多機能で利便性の良さを發揮し、ビジネス・産業の拠点として東京圏の鉄道ネットワークの新たな核となっている。

- 区の人口は、1964（昭和39）年の415,728人をピークに30年あまりで25%近く減少してきたが、1998（平成10）年以降増加に転じ、2006（平成18）年1月1日現在334,470人となっている。そのほかの区に関する情報（面積、世帯数等）は下表のとおりである。

項目	東京都	品川区	宇都宮市
面積	2187.19k m <sup>2</sup>	22.72k m <sup>2</sup>	416.84k m <sup>2</sup>
人口	12,576,601人	346,357人	502,396人
世帯数	5,747,460世帯	177,280世帯	194,051世帯
一世帯あたり人口	2.19人	1.95人	2.59人
年少人口比率（0から14歳）	11.3%	9.3%	14.4%
老人人口比率（65歳以上）	18.3%	18.0%	16.8%

※人口数値はH17国勢調査数値（宇都宮市は旧1市2町を合算）

- 工業は、交通アクセスなどの都市型産業立地の好条件も手伝い、企業、NPO、研究機関などと連携し、新たな「ものづくり」の潮流を形成している。一方、区内には百を超える商店街も有しているなど、都内でも有数の商業地域として商業も発展している。

- 観光地としては、大森貝塚遺跡庭園やしながわ水族館、都立大井ふ頭中央海浜公園・林試の森公園・潮風公園、大井競馬場などがあり、祭りやイベントについては、千駄荒神祭（3・11月）、南の天王祭・かつば祭（6月）、北の天王祭（6月）、品川宿場まつり（9月）などがある。

### 3 調査項目

- ・スチューデント・シティへの取組について
- ・小中一貫教育（施設一体型一貫校）について
- ・放課後学習等の支援「すまいるスクール」について など

### 4 応対者

品川区教育委員会事務局指導課 指導主事 滝渕 正史 様

〃 指導主事 伊藤 聰 様

品川区教育委員会事務局庶務課すまいるスクール担当 指導員 石川 雅幸 様

### 5 観察内容

- ・ 品川区（東京都）八潮南小学校を視察し、スチューデント・シティ（市民科<sup>1</sup>）への取組、小中一貫教育（施設一体型一貫校）、放課後学習等の支援「すまいるスクール」について調査した。市民科の教場「スチューデント・シティ」と放課後学習教室「すまいるスクール」を実見した。同区は、平成12年度に全国初の「学校選択制」を導入し、平成18年度には「教育における地方分権と小中一貫教育」を改革の旗印として、施設一体型の小中一貫教育校を設置した。八潮地区小中一貫校の開校が平成20年度のため、資料に基づき指導主事から一貫校の教育理念・目標・教育内容・指導方法など熱意ある詳しい説明を受けた。

#### （1）主な説明内容

##### ① プラン21～学校選択制、外部評価制度、学力定着度調査などの導入

- ・ 説明の中心は、区の教育改革「プラン21」に基づく小中一貫教育についてで、このプランの柱となる施策の外部評価制度（H14導入）、学校選択制（H12導入）、学力定着度調査（H15導入）についてであった。
- ・ 品川区は、旧態依然とした体制から脱却し、教育改革をより推進していくためには教師の意識改革、学校教育の質的転換が必要であり、そのためにも形式的、自己防衛的な学校運営に終始してきた従来の学校について、公立学校といえども「区民

<sup>1</sup> 区では、社会の中の個として、人間がどう生きるべきかという視点から、目指す方向性が同じである道徳、特別活動、総合的な学習の時間のねらいや活動を、段階的・系統的に統合し、「市民科」としてカリキュラムを作成している。

から選ばれる」という社会的位置づけへと変える必要があるとして、平成12年度に学校選択制を導入した<sup>2</sup>。

- ・ 区の教育改革は、この学校選択制とともに、外部評価者制度や学力定着度調査などを施策の柱とした「プラン21」により実践されている。
- ・ 小中一貫教育についても、このプラン21の考え方が反映しており、学校選択制などの取組の延長に成り立っている。

## ② スチューデント・シティ

- ・ スチューデント・シティとは、学校で学んだ知識と自らの生活を有機的に関連させる学習として、小学校の空き教室を活用して実際に近い街と店舗を再現し、児童が市民（消費者）あるいは経営者の立場になって経済体験学習をする活動である。
- ・ 品川区のスチューデント・シティは、小中一貫教育の中の特色ある教育の一つに位置づけられている。
- ・ 施設（品川区立八潮南小学校内）は区が提供し、プログラムの提供や協力企業（8社）との調整はNPO法人のジュニア・アチーブメントが行っている<sup>3</sup>。
- ・ 品川区立の全小学校の5年生が対象であり、事前学習（体験活動を行うために必要な経済や金融に関する基礎学習など）の8時間、スチューデント・シティ（擬似経済活動の実施）6時間、事後学習（まとめ）の1時間の計15時間のカリキュラムが組まれている。一度に2～3校が八潮南小学校に訪れて、実施されている。
- ・ 学習の成果として、働くことの意義やコスト意識、人とのかかわりの重要性などの理解が深められている。
- ・ 関連事業として、将来設計学習「ファイナンス・パーク」が実施されており、こちらは8年生（通常の中學2年生）向けの生活設計体験学習として、スチューデント・シティと同様に全15時間のカリキュラムで行われている。

## ③ 小中一貫教育

- ・ 品川区では、平成18年度より全ての小・中学校で小中一貫教育を開始した。
- ・ 最初の4年間は、学級担任制とし、基礎・基本の習得に重点を置き、後半5年間は教科担任制として個性・能力を伸ばす学習を重視する。
- ・ 小・中学校間のあり方については、施設を新しく建築したり、既存の隣接した小学校と中学校の校舎施設を改築したりして整備する「施設一体型一貫校」と、既存の小・中学校の施設を活用してそれぞれの組織・運営を維持しつつ具体的な連携をする「施設分離型連携校」の大きく二つのタイプに分けられている。

---

<sup>2</sup> 平成12年度の学校選択制の導入は小学校についてであり、中学校は平成13年度からの導入である。

<sup>3</sup> 詳細は <http://www.ja-japan.org/> を参照。

- ・ 小中一貫教育の構想として、施設一体型一貫校として6校が予定されており、組織運営については、現在、校長1名、副校長3名、主幹5名を中心に、小・中学校教員が一体となって1～9年生の指導にあたっている。
- ・ 施設分離型連携校については、組織・運営を維持したまま小中一貫教育カリキュラムを実施していくこと自体が、その方法的な部分においてまさに各学校の特色となっていると同時に、一方で、こうした体制を残しながらどこまで小中一貫教育のねらいに迫れるかが課題となっている。

#### ④ 放課後学習等の支援「すまいるスクール」

- ・ 学校の施設を活用し、子どもたちが自主的に安全に自由に有意義な時間を過ごす場所であり、区内全ての小学校に設置されている。
- ・ すまいるスクールでは、「勉強会」「教室」「フリータイム」を中心に、多様な事業が実施されている。
- ・ 対象は区内在住で、公立、国立、私立およびその他の小学校に在学する児童で、利用日時は休日、年末年始を除く月曜日から土曜日の放課後から午後6時まで（学校休業日は午前9時から午後6時）である。
- ・ 体制については、区の専任指導員（教育委員会職員）と非常勤職員で構成されているほか、保護者や地域、学校支援ボランティアなどの協力もある。

#### （2）質疑内容

- 区で取り組むと方針を出してから導入するまで、どのくらいの期間を要したか  
⇒ 実際には走りながら期間が交錯しているといった感じであるが、例えば学校選択制度については数ヶ月、外部評価制度や学力定着度調査、小中一貫教育については1～2年であるので、平均して概ね1～2年といったところである。
- 学校選択制を先駆けて実施した理由は  
⇒ 現在でこそ学校選択制は小中一貫教育のベースとなっているが、事業実施時は、小中一貫教育を見越したものではなく、選ばれる学校づくりが必要であり、そのために教職員がすることへの意識改革を目指したものであった。
- 学校選択制度について、区内全域を選択できるのか  
⇒ 小学校においては、区内を4ブロックに分けたうちのブロック内で、中学校については区内全域での選択が可能である。
- スチューデント・シティについて、事前・事後の学習はどこでやるのか  
⇒ 自学校でやる。
- 小中一貫教育への移行はスムーズか  
⇒ カリキュラムのギャップなどについては移行期間などを設けており、副教材などを作成してカバーしている。

- 小中一貫について、施設分離型のデメリットは何か  
⇒ まさに今後の大きな課題である。そのまま（分離型）では何も変わらないので、連携のあり方などを研究する必要がある。
- 小中一貫への進学と選択制では両立の問題があると思うが、それぞれに縛りはあるか  
⇒ ない。選択制の目指す姿は児童・生徒が一番近くの学校を選択するようになることであろう。そのためにもそれぞれの学校が魅力を増すように頑張ることが重要である。
- 都教育委員会との調整はどのようなものがあったか  
⇒ 都はほとんどかかわりなかった。あるとすれば管理職の配置について都（人事部門）に申告したくらいである。ちなみに、一貫教育校における校長は1人、副校長は3人の体制を執っている。
- 都から教員の配置について配慮を受けているか  
⇒ 特にない。
- 教員免許の問題はあるか  
⇒ 専門の教科の免許で見ることになる。
- 費用対効果については  
⇒ 財政的な効果を前面に見ることは難しい。当然統合を図れば効果はあるだろうが、そういうことよりも深刻な少子化へ対応する必要があるといったことが一義的になる。
- すまいるスクールと学童保育の関係は  
⇒ 学童保育を廃止してすまいるスクールを作った。

### （3）各委員所見

#### ① 感想

- ・ 実施されている3つの事業についてはいずれも品川区の抱えている大きな“事情”があると気づいた。この“事情”とは、児童・生徒のほとんどが私立校などへ進学し、区立校への入学が大幅に減少しているという現実である。この児童・生徒の減少により空教室・空校舎が激増することとなり、その対策のために生み出されたのが3つの事業や学校選択制であると思われる。さらに言えば、この“事情”による対策に追い込まれたからこそ区は教育改革に着手せざるを得なかつたのだと思った。
- ・ 「学校選択制」を宇都宮市に取り入れるのは難しいと思うが、その他の内容は、検討すれば取り入れやすい課題ではないだろうか。
- ・ 宇都宮市は品川区の約15倍もの面積があり、各地域で特色が違っている。品川区との違いを十分考え、第5次総合計画に取り入れられればと思う。
- ・ 「学校選択制」は、品川区という比較的小さな地区においても、子ども過疎地区を生むなど、画一的な実施は、まちづくりの視点から首肯しがたい。
- ・ 「スクーデント・シティ」はアメリカをモデルにしているそうだが、フェデラ

ルエクスプレス（F e d E x）のブースには各国から手紙が届いており、小学生から英語に慣れ親しむ良いチャンスである。

- ・ 品川区小中一貫教育制度は、子どもたちの9年間の充実した学びを保証し人間形成を実践する真の義務教育学校の取組として高く評価したい。この新たな義務教育制度の導入は、子どもたちが自らの生きかたを自覚し、生きる素養を9年間を通して実践的に学ぶ市民科「スクーデント・シティ」の取組等を実施可能とした。学校教育のなかに保護者・企業の教育力を導入するなど、従来の道徳教育ではカバーできない、子どもの人生観の構築を目指す品川区の個性ある取組として評価し、その教育効果に期待する。
- ・ 「小中一貫教育」の取組はすばらしいと思ったが、はたして将来、小学校でさえも公立校入学希望者0名という事にならないだろうか。周囲は、高層住宅が隣接し、いかに少子化社会と言えども児童が少ないとは、思えない。どうしたら、すぐ目の前の歩いている公立学校へ通学できるかを考えるべきだと思う。
- ・ 小中一貫教育について、本市では、「学校生活適応」・「学力向上」をめざして積極的かつ有効に取り入れようとしているが、品川区の場合はいささか意味合いが違うように思われる。最近は本市においても、市立以外の学校に進学を希望する児童・生徒、保護者が多くなってきてていると思われるし、少子化により児童・生徒の数は確実に減少する傾向にある。但し、現在の市立校は極めて充実していると思う。後手にまわるのではなく、今のうちから、この地域に合った現実的で積極的な施策を打ち続ける必要性を感じた。
- ・ 「すまいるスクール」は、男女共同参画や都市社会への対応として、子どもの安全・自由・情操を培う場として、全国的な波及が望まれる。
- ・ 「すまいるスクール」に関して、セキュリティ一面及びカリキュラム面更にはスタッフの配置等、特に優れていると思った。
- ・ 視察の直接の内容ではなかったが、品川区の区立校の問題は、近い将来宇都宮市の市立校の問題となる可能性は否定できない。それについての対策、調査、検討を心掛けることが必要だと思う。

## ② 市で取り入れるべき考え方、取組 等

- ・ 学校選択制の画一的導入は現実的でない。市の学区制を基本としながら、学びの自由度を保障し、柔軟な通学区制度を適応する。画一的な学校選択性の導入は市町合併で拡大した宇都宮市に子ども過疎地区を作る。
- ・ 「スクーデント・シティ」などの教育は、宇都宮市でもすぐに取り入れるべきである。
- ・ 「スクーデント・シティ」への取組については、こういった施設があれば児童（ここでは5年生）が模擬的に体験できるので、将来の職業選択や社会性を身につ

ける学習になると思う。このあと中学2年生で行う宮っ子チャレンジウィーク社会体験学習に進むと、より効果があると思う。

- ・ 学校外の教育力を導入し活力ある学校教育を築く必要がある。人材養成は普遍の教育理念である。50万都市宇都宮には教育界、地域、企業等に素晴らしい能力・経験を有する人材が横溢している。青少年の人材養成に教職員、地域の住民、企業人など、様々な教育力が生かせる柔軟な制度設計を市政に取り入れるべきである。
- ・ 「小中一貫教育」（施設一体型一貫校）については、「学校生活適応」・「学力向上」を目指してという形で取り入れるべきだと思う。但し、本市においては中学校区による学校園構想があり空校舎も無いので、施設一体型一貫校を多く作ることは無理かと思う。
- ・ 市立学校への小中一貫教育制度の導入を行う必要がある。小中教育を連携・融合した9年間の教育において、学習習慣と生活習慣を身につけ、発達段階に応じて学びの基礎・基本、学びの活用、自律した学びを育み、人間として生きる素養を培う教育を実現する必要がある。
- ・ 小中一貫教育校の設置に向けた計画的な行財政措置が必要である。財政的負担を考慮すれば、県市の協力体制が不可欠である。そのなかで、まず9年制教育学校を複数校、少なくとも1校、早期に設置してはどうか。全市への拡大は、とりあえずは施設分離型で行う。施設分離型において研究開発に取り組み、その有効性を確認しながら、全市に拡大する。
- ・ 教職員の人事権移譲と教員の新たな異動システムを構築する必要がある。人事権を県から市に移譲すべきである。小中一貫教育にふさわしい教職員の採用を進めるとともに、小中間の人事異動を促進し、市独自の研修プランにより十分な資質・能力を育成していく必要がある。
- ・ 「すまいるスクール」の運営方法を一部取り入れるべきではないか。
- ・ 「すまいるスクール」は、是非取り入れるべきである。本市に関して言えば、学童が立ち上げられてまだ数年。場所の確保もやっとの状態だった。スタッフも少なく、親の負担もかなり多いと聞いている。品川区のように、学校から外に出すに、行くことが出来、スタッフも5名（うち2名は有資格者）居て、別室には、畳まで敷かれており、環境が整っていると感じた。これを取り入れるべき。
- ・ 放課後学習等の支援「すまいるスクール」については、放課後学習プラン・宮っ子ステーション事業と類似していると思う。

### ③ 市に取り入れる際に配慮すべき点

- ・ 市教育委員会「学校教育制度懇談会」の検討結果を教育・学習・文化分科会として検討の資料とすべきである。
- ・ 「スチューデント・シティ」も立派なことだと思うが、利用する学校や参加企業・

保護者等の理解を充分得る必要があると思う（開設後の協力が必要だと思われる。）

- ・ 「スチューデント・シティ」については、土曜日に6時間という体験学習なので、これに携わって下さる団体や企業の支援、保護者や先生の負担について配慮が必要になる。また施設については、空室利用でよいと思う。
- ・ 「スチューデント・シティ」を取り入れる場合、1回の取組ではなく、毎年、何らかの形で授業に取り入れた方が良いと思う。
- ・ 「小中一貫教育」について、宇都宮市で取り入れる際に、「施設一体型」をたくさん作るのではなく、「施設分離型」を取り入れるべきである。
- ・ 「小中一貫教育」は、公立学校の存続の危機にならない様に、それぞれが特色を出すべきだと思う。
- ・ 「小中一貫教育」については、品川区でも多くの学校間で見られる形態である、施設分離型連携校について充分に調査、研究することが大切かと思う。特に学区の問題や連携方法については必要だと思う。
- ・ 小中一貫教育制度の実施形態、「施設一体型（9年制教育学校）」と「小中施設分離型」のメリット、デメリット、財政的負担などを評価するシミュレーションを行う必要がある。
- ・ 「すまいるスクール」を宇都宮市に当てはめると、子どもの家と放課後、各地域で進める放課後児童支援事業があり、宇都宮市では現在、この2つの事業を平行に進めようとしているが、人数の少ない小学校では、2つの事業をうまく両方運営するのは困難な状態にある。このような小学校では、品川区の「すまいるスクール」のような形の運営ができるように、幅をもたせた考え方が必要になってくると思う。ぜひ検討いただきたい。
- ・ 「すまいるスクール」については、宮っ子ステーション事業ととらえれば、地域の支援および留守家庭児童会や子どもの家との問題に配慮が必要となると思う。

## 【参考:先進地視察の様子】

### ■スチューデント・シティの現地視察の様子



### ■放課後学習等の支援「すまいるスクール」の現地視察の様子

